

(II) 小項目評価

1. 地方独立行政法人堺市立病院機構の概要

(1) 現況（平成28年3月31日現在）

- 1) 法人名 地方独立行政法人堺市立病院機構
- 2) 事務所の所在地 堺市西区家原寺町1丁1番1号
- 3) 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	北村 惣一郎	
副理事長	金万 和志	院長
理事	横田 順一郎	副院長
	寺口 俊一	法人本部長
	千葉 鐘子	職員支援センター長
	堀畑 好秀	経営有識者
	高杉 豊	医療有識者
監事	中島 馨	弁護士
	伊藤 一博	公認会計士

※平成28年3月31日付で北村惣一郎理事長が退任。

同4月1日付で門田守人理事長が就任。

※平成28年3月31日付で金万和志副理事長が退任。

同4月1日付で横田順一郎副理事長が就任。

※平成28年4月1日付で花房俊昭理事が就任。

※平成28年3月31日付で千葉鐘子理事が退任。

同4月1日付で谷口孝江理事が就任。

4) 法人が設置・運営する病院

堺市立総合医療センター

所在地：堺市西区家原寺町1丁1番1号

病床数：一般病床480床 感染症病床7床 計487床

5) 職員数（平成28年3月31日現在）

	常勤職員	研修医等	契約	その他	合計
医師	106	46	0	9	161
看護師	614	0	3	24	641
医療技術	153	3	6	10	172
その他	69	0	111	53	233
合計	942	49	120	96	1207

※理事長を除く

(2) 地方独立行政法人堺市立病院機構の基本的な目標等

堺市立総合医療センターは、がん等に対応する高度専門医療と三次救急のみならず一次・二次救急患者までの受け入れを行う質の高い救急医療を提供するなど、堺市二次医療圏における中核病院として地域医療の確保のため重要な役割を果たす。

平成 27 年 7 月から堺市西区を新たな拠点とし、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、救急医療、小児医療、感染症医療、災害時医療やがん診療をはじめとした高度専門医療など、真に地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公的使命を果たすとともに、医療の質の向上及び患者サービスの充実に取り組む。

また、将来にわたり安定して医療を提供できるよう、効率的な経営による経営健全化の推進に取り組む。

2. 全体的な状況

(1) 法人の総括と課題

1) 法人運営の総括

第二期中期計画の初年度である平成 27 年度は、新病院開院に向けての準備を段階的に進め、非常にタイトなスケジュールのなかで安全な移転、円滑な診療開始、後利用事業者への引き渡しを完了させ、平成 27 年 7 月 1 日「市立堺病院」から「堺市立総合医療センター」へと改称し、スタートをきった。

診療においては、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、救急医療、小児医療、感染症医療、災害その他緊急時の医療、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等、専門性の高い医療を充実させた。特に救急医療に関しては、堺市二次医療圏で初めてとなる「救命救急センター」を開設し、救急医療最後の砦として三次救急のみならず一次・二次救急患者及び精神科身体合併症患者なども積極的に受け入れ、質の高い救急医療を提供した。

人材育成については、研修医の受け入れ及び定着を図るため、「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構 (JCEP)」による外部評価を受審し、定められた認定基準を満たしていると認定された。さらに、EPOC の導入やシミュレーションセンター設置を検討するなど、病院全体で研修医の支援体制を整備したことで、研修医の定員を増加させることができた。また、地域の医療従事者のスキルアップを図るため、地域の医療機関の医師や看護師を対象としたスキルアップセミナーや、地域の医療機関にも参加者を募り新人看護職員研修を開催するなど地域医療水準の底上げを行った。

高度専門医療の提供においては、地域がん診療連携拠点病院として、安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種「リニアック」を新たに稼働するとともに、副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療 (IMRT) を開始した。また、手術支援ロボット「ダヴィンチ Xi」の導入や、食道がん、肝がん、膵がん、前立腺がん、子宮がんに対して鏡視下手術を行うなど、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進し、がん手術治療の充実に努めた。

人材の確保については、救命救急センターの開設に伴い、医師をはじめ救命救急、手術室、ICU 経験のある看護師や、臨床工学技士を積極的に採用するとともに、大学医局人事だけでなく、紹介会社を利用するなど柔軟な採用を行った。

やりがいを感じ、働きやすい病院づくりにおいては、職員の育成は OJT を基本としな

がらも、職員の自己学習を支援するため通信教育受講助成制度を立ち上げ自己啓発を推進した。また、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境を設けるため、病児保育や学童保育等にも対応した、院内保育所「ぞうさん」を開所し、育児をしながら働ける環境を整備した。

財務状況においては、救急患者の受け入れや手術件数の増加、平均在院日数の更なる短縮、低侵襲治療への積極的な取り組みを行い、1日平均入院単価は65,418円と平成26年度と比較して5,649円増加、外来単価は20,936円と2,337円増加し、移転の影響がありながら入院・外来収益の合計が約137.8億円と、平成26年度より9.2億円増加した。

しかしながら、減価償却費や新病院の人材確保等による給与費、材料費及び移転に関する経費が増加し、経常損益は19.6億円の赤字となった。

2) 今後の課題

①救命救急センターの円滑な運用

24時間365日、救急医療体制を継続するとともに、堺市二次医療圏唯一の救命救急センターとして、質の高い三次救急医療を提供する。また、当院が救急医療の管制塔機能を担い、地域の医療機関と連携の上、緊急度や病態に応じた役割分担を明確にし、地域全体として円滑な救急応需体制を構築する。

②質の高い医療の提供

急速な少子高齢化、医療技術の進歩、市民の医療に対する意識の変化など医療を取り巻く環境が変化する中で、将来を見据え、どのように高度で専門性の高い医療を提供し続けるかなど、中長期的な課題にも取り組む必要がある。

③人材の確保・育成

新病院移転に伴い、最新の医療機器やハード面を充実し診療体制の基盤は整備された。質の高い医療の提供には、優れた医療スタッフの確保・育成が不可欠であり、継続して医師を確保するためには関連大学との連携協力関係を進展させる必要がある。また、当院がめざす高度専門医療に必要な技術を習得するよう医療スタッフを育成する。

④経営基盤の安定化

新病院整備に伴う減価償却費等の増加や診療報酬のマイナス改定など、引き続き厳しい経営状況が予想される。今後もより一層の収入の確保と費用対効果に基づく効果的な費用節減、業務の効率化に取り組み安定した経営基盤を確立する。

3. 小項目評価結果

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 市立病院として担うべき医療
(1) 救命救急センターを含む救急医療

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	<p>ア 市内、唯一の救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。</p> <p>イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、二次・三次の一体的運用による救急医療のさらなる充実を行うこと。</p> <p>ウ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次・三次救急医療体制が一体となった、精神疾病を伴う総合的な救急医療を24時間365日提供し、市民の生命と健康を守る。 ・救命救急センターとして、厚生労働省の示す評価項目の強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。 <p>イ 地域全体として円滑な救急応需体制を構築するため、地域医療機関と緊急度や病態に応じた役割分担を明確にし連携を図る。</p> <p>ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担うとともに、救急ワークステーションと一体となって効果的な病院前医療体制の充実を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・堺市唯一の救命救急センターとして、救急医療の最後の砦をめざし必要な人的体制を整備するほか、三次救急のみならず二次救急患者及び精神科身体合併症についても総合的に受け入れる。また、地域の医療機関で重篤化した患者を幅広く着実に受け入れ、質の高い救急医療を24時間365日提供する。 ・救急ワークステーションとの連携を強化し、メディカルコントロール体制において中心的な役割を果たす。また、地域における救急医療の質向上と救命救急体制の強化に貢献するため、医師によるサポート体制の充実を図り、病院前医療体制を充実させる。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
救急搬送受入件数 (件) 〔中期計画目標〕 9,000件	年度計画 目標			8,200				
	実績	6,834	8,055	8,584				

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
重度外傷応需率 (%)	実績	—	—	83.2				
重度疾病応需率 (%)	実績	—	—	85.5				
ウォークイン件数 (件)	実績	8,982	9,074	11,411				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 救命救急センター開設に伴い救急医療に精通した経験のある医師を採用した
- ・ 精神科身体合併症患者の迅速かつ適切な対応のため入院早期から精神科リエゾンチームが介入している
- ・ 救急領域の IVR を 24 時間対応可能とするため、救急外科医師 3 名が IVR 研修を受講した
- ・ 堺市消防局管内（堺市・高石市）で発生する救急搬送の受け入れは堺市の医療機関の中で最も多い
- ・ 堺市消防局救急ワークステーションと連携し、救急ワークステーションからのドクターカー出動において搬送から治療までの流れについて連携を図るなど救急救命士教育を拡大した
- ・ 当院の医師、看護師が特別救急隊として救急出場し、救命処置を施した結果、患者の社会復帰に貢献したことから、堺市西消防署長から表彰された
- ・ 救急医療に対応できる人材を育成するため、心肺蘇生研修（BLS+AED コース及び日本救急医学会認定 ICLS コース）、病院前外傷対応研修（JPTEC 大阪コース）を開催した（BLS 研修 15 名、PALS 研修 12 名）
- ・ 初期研修医に対する教育研修制度の充実を図るため三次救命救急の初療研修を開始した
- ・ 救急救命士への病院教育（就業前及び再教育、養成課程課）及び集中講義（再教育）を実施し、病院前医療体制の充実を図った

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
緊急手術件数（件）	579	731
外傷患者数（件）	420	979
三次救急受入件数（件）	—	564
重篤疾患入院数（人）	774	1,289
重症外傷入院数（人）	69	339
IVR（止血術）実施件数（件）	11	32
精神科リエゾンチームによる介入延件数（件）	—	587
ドクターカー出動件数（件）	269	342

【特筆すべき項目】

- ・ 救急搬送件数は 8,584 件、応需率は 80.4%まで増加し、堺市消防局管内で発生した救急搬送件数の受け入れが市内の医療機関で 2 年連続最も多い状況となった。また、救命救急センター開設以降の堺市管内で発生する三次救急の受け入れは当院が 71.7%受け入れ、堺市唯一の救命救急センターとして地域における救急医療の質向上と救命救急体制の強化に貢献した。
- ・ 平成 27 年 7 月より救命救急センターを開設し、従来当院では対応が難しかった重症の外傷性疾患の受け入れが可能となり、外傷患者が大幅に増加した。また、精神科身体合併症にも対応するため堺市内の精神科専門病院と連携し、精神科医師と精神看護専門看護師による精神科リエゾンチームで入院後のフォローを行った。
- ・ 円滑な救急応需体制を構築するため、消防隊が救急搬送患者の搬送先選定に難渋する症例についても「二次まもってネット」や「三次コーディネート事業」により受け入れを行い、24 時間 365 日救急医療を提供する体制を構築した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

市内、唯一の救命救急センターとして円滑な運営を実施し、三次救急医療の提供だけでなく、二次救急医療体制の維持に積極的に取り組んだ。

救急搬送受入件数は、前年度より 529 件増の 8,584 件であり、過去最高となった。応需率についても、前年度より 2.0%増の 80.4%となった。

また、堺市消防局救急ワークステーションと連携し救急救命士の教育を拡大、救急救命士への病院教育及び集中講義を実施し、救命救急体制の強化に貢献した。

その他、救急医療分野における人材育成のために医師をはじめ初期研修医に対しても、さまざまな研修を実施した。

また、医療スタッフが非常に努力し、目標数値を十分達成している。

これらの取り組みにより、堺市内における救急医療の中心的な役割を担う責務をもって、救急医療体制の充実に貢献した実績、成果は高く評価することができる。

よって、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価 5 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	5				
評価委員会評価	5				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療・周産期医療

中期目標	ア 地域医療機関との連携と役割分担に基づき小児医療及び周産期医療を提供するとともに、充実を図ること。 イ 小児救急医療については、初期救急医療を担う（仮称）堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。
中期計画	ア 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市内における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。 イ 小児救急医療については、（仮称）堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等と更なる連携強化、機能分化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、小児二次救急医療を安定的に提供する。
年度計画	・近隣の地域及び総合周産期母子センターとの連携を図りながら良質な周産期医療を提供する。 ・小児救急医療においては、地域の医療機関と役割分担を明確にするとともに更なる連携を図り、二次救急患者を中心に対応する。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
小児救急搬送受入件数 (件) 〔中期計画目標〕 1,500件	年度計画目標			1,400				
	実績	1,452	1,550	1,385				
小児救急紹介件数 (件) 〔中期計画目標〕 400件	年度計画目標			400				
	実績	325	390	408				
分娩件数 (件) 〔中期計画目標〕 500件	年度計画目標			400				
	実績	482	458	364				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 堺市消防局管内で発生した小児の救急搬送件数の受け入れは4年連続で最も多い
- ・ 小児入院患者の治療中のストレス軽減やリラックスできる空間を設けるため、小児病棟内に「わくわくるーむ（プレイルーム）」を設置した
- ・ 小児特有の専門治療が必要な患者に対して循環器外来、神経外来、発達外来など専門外来を設置した
- ・ 小児入院患者の療養をサポートするクリニクラウン（臨床道化師）の活動を継続した
- ・ より快適な療養環境を提供するため、各種イベント（ひな祭り・クリスマス・イースター・ハロウィン等）を開催した
- ・ 安全を優先し、新病院移転による約2ヶ月の休止期間があったが、地域における周産期の拠点となる医療機関と連携を強化し、良質な周産期医療の提供に貢献した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
小児食物アレルギー負荷件数 (件)	4	10
小児発達外来患者数 (件)	346	314
小児特定カウンセリング料算定件数 (件)	308	331
小児救急搬送件数シェア (堺市管内) (%)	54	51

【特筆すべき項目】

隣接する堺市こども急病診療センターとのカンファレンスや勉強会を実施するとともに、堺市こども急病診療センターからの後送患者の受け入れを行うなど、地域の医療機関と連携を強化するほか、役割分担を図り、小児救急の最後の砦として 24 時間 365 日体制で積極的な受け入れを行い堺市小児救急搬送件数の半数以上を受け入れた。また、小児の外傷症例も当院の外科系診療科と共同して治療を行うなど、旧病院ではできなかった小児救急医療にも新たに対応した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

小児医療においては、循環器外来、神経外来、発達外来などの小児特有の専門治療が可能な専門外来を設置し、より専門性が高く、質の高い医療提供に努めた。また、小児の外傷症例についても外科系診療科と共同し治療を行うなど旧病院ではできなかった小児医療に対応した。

小児救急医療については、前年度に引き続き堺市小児救急搬送件数の半数以上を受入れ、隣接する堺市こども急病診療センターからの後送患者の受け入れを積極的に行うなど地域の医療機関との連携を強化した。

これらの取組みを通じ、小児医療、周産期医療に対しても努力されていることは理解できるが、周産期医療において、地域の医療機関や総合周産期母子センターとの連携についてより一層の頑張りが期待できることや目標数値などから総合的に評定すると、評価 3 の「計画を順調に実施している。」が適当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (3) 感染症医療

中期目標	第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や市の計画などに基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。
中期計画	新興感染症等発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域医療機関との連携を図りながら速やかな患者の受入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から全職員に対し、学習会を開催する等、危機対応能力を高め、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策室を中心に危機管理機能の充実を図る。また、院内はもとより、医師会・保健所・市などと連携し患者の受入れ体制を整備する。 ・ 職員の感染症に対する意識を向上させるため、定期的な学習会の開催や、新興感染症発生時には職員が自主的に行動できるようシミュレーションを実施する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
<p>【具体的な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と検疫感染症患者受入に関する契約を締結し、患者の受け入れ体制を整備した ・ 基礎疾患を有する第二種感染症患者の受け入れを行った ・ 感染対策について、新規採用職員対象のオリエンテーション及び全職員向けの学習会を実施した ・ 感染制御チームにて外来及び全病棟のラウンドを週1回実施した ・ 三次救急を開始したことにより増加する熱傷患者の緑膿菌対策として熱傷チームを設置した ・ より衛生的な消毒を行うため全病室に自動手指消毒噴霧器を設置した ・ 標準予防策の向上手段として全病室にマスク・手袋・エプロンを設置した ・ 感染対策状況の把握のため地域の連携医療機関と定期的なカンファレンスとサーベイランスを実施した ・ 現場での汚染拡散防止及び職業汚染につながる危険性を防止するため、病棟における一次洗浄・消毒を廃止し、中央化処理を実施した ・ 第一種、第二種感染症指定医療機関として職員が自発的に行動できるよう、マニュアル作成や学習会を開催するなど最大限の対策を行った ・ 感染症患者専用の入り口から感染症病棟に直接搬送する専用エレベーターを設けるとともに、感染症病棟の排気には超高性能 ULPA フィルターを設置し、早期に適切な治療を実施できる体制を整備した ・ 病原体の外部への流出を防ぐため、高圧蒸気と塩素による 2 系統の滅菌装置を用いた排水装置を整備した <p>【特筆すべき項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と検疫感染症患者受入に関する契約を締結し、保健所・市などと連携を図り、患者受け入れから搬出までを想定した「検疫感染症患者受入合同訓練」を実施した。 ・ 基礎疾患を有する結核患者を新病院で初めて受け入れ、平時からマニュアルの作成や研修等の準備を行っていたことで、スムーズに受け入れを行うことができた。 	

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

基礎疾患を有する結核患者を初めて受入れることができ、マニュアルの作成や研修など準備を行っていたことが成果となった。

また、関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と検疫感染症患者受入に関する契約を締結し、患者受入れから搬出までを想定した「検疫感染症患者受入合同訓練」を実施し、患者の受入れ体制を整備した。

これら、感染症指定医療機関として感染症医療に対して取組んでいることを総合的に評定した場合、評価3の「計画を順調に実施している。」が適当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(4) 災害その他緊急時の医療

中期目標	災害その他緊急時には、災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づく対応を的確に行うことはもとより、自らの判断で医療救護活動を実施すること。また、大規模な災害や事故の発生に備えた訓練の実施と物資の備蓄等を行うこと。
中期計画	南海トラフ巨大地震等大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携、協力を図りながら患者の受入れや医療スタッフの派遣等、迅速かつ的確な対応を行う。 非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から、各種訓練を実施するなど、職員の危機対応、管理能力の向上を図る。また、災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 堺市地域防災計画に基づき市及び関係機関との連携を強化し、災害拠点病院としての役割を果たす。また、市外における大規模災害の発生時には出動要請に対応できるよう、災害派遣医療チーム（DMAT）の体制充実を図り、院外・院内での訓練や研修会に積極的に参加する。 災害が起こっても事業が継続できるよう、災害発生を想定した実践的な訓練及び研修を実施するほか、災害発生時の備蓄機能を強化する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
災害訓練回数 (回)	実績	11	14	15				
うち院外訓練 (回)	実績	7	9	11				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 災害拠点病院として、ドクターヘリ発着訓練及びエマルゴ・トレーニング・システムを用いた災害訓練を実施した
- 毎年行われる近畿ブロックが参加する広域災害訓練に当院の災害派遣医療チーム（以下DMAT）が参加し大規模災害に備えた
- DMAT 隊員の資格を持つ職員が新たに 8 名増加した
- 大規模災害に備え、災害時対応自動販売機を各階に設置した
- 薬品ディーラーと災害時の物品及び医薬品等の優先的供給協定を締結した
- 大手コンビニチェーンと災害時物品供給協定を締結した
- 災害時の通信手段として MCA 無線を導入した
- 関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と合同で検疫感染症患者搬送訓練を実施した
- 地域防災知識の普及のため、「堺市西区自主防災訓練」に当院の DMAT 隊が参加した
- 災害拠点病院として大規模災害時等における診療機能を維持確保するため基礎部分を免震構造とし、ドクターヘリの発着も可能なヘリポートを設置した

【特筆すべき項目】

- 大規模災害発生時に災害拠点病院としての役割を果たすため、ドクターヘリ発着訓練及び屋上ヘリポートを利用した患者搬送経路の確認を行った。
- 災害時においても迅速な医療活動ができるよう、DMAT 隊を中心にエマルゴ・トレーニング・システムを用いた机上訓練を行った。また、通信手段確保のため大規模災害時に通信可能な MCA 無線を導入し、物品や医薬品の優先的供給及び備蓄食料の保管・搬送について各業者と協定を締結し災害発生時の備蓄機能を強化した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

災害時において迅速な医療活動ができるようDMATを中心にエマルゴ・トレーニング・システムを用いた机上訓練など災害訓練を実施し、災害発生時の通信機能保確保するための取組みを強化していた。その結果、平成28年4月の熊本地震においても迅速にDMAT隊を派遣することができ、災害支援に大きく貢献することができたものであり、今年度の災害時に備えた訓練や準備は評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(1) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与すること。
中期計画	地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。 がんリハビリテーション、セカンドオピニオンの推進、がん患者に対する相談支援、緩和ケア医療の充実及び情報提供を積極的に行い、がん医療の質的向上を図る。また、がん検診等の予防対策にも積極的に取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> がんセンターを中心とした、がん診療体制の強化及び患者の病態に応じた集学的な治療を提供する。また、地域の医療機関と連携しながら堺市のがん医療水準の維持向上を図る。 医師、看護師、薬剤師及び管理栄養士等多職種との連携を図り、がん患者の療養相談を行うほか、緩和ケア医療の充実を図る。また、総合がん検診等行政が実施するがん予防に協力するなど、がん予防対策に積極的に取り組む。さらには、「堺市がん患者サポート事業」を通して、患者・行政・医療機関の三者が連携を強め、がんを患っても安心して暮らせる社会の構築に寄与する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
化学療法調製件数 (件) 〔中期計画目標〕 8,500 件	年度計画目標			7,700				
	実績	8,906	8,635	7,625				
放射線治療延件数 (件) 〔中期計画目標〕 6,450 件	年度計画目標			3,000				
	実績	5,953	5,917	3,929				
悪性腫瘍手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 1,000 件	年度計画目標			830				
	実績	827	959	1,051				
がん登録件数(※) (件) 〔中期計画目標〕 1,450 件	年度計画目標			1,300				
	実績	1,353	1,456	1,438				

※1月～12月実績

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
がんリハビリ実施 件数 (件)	実績	—	1,019	2,339				
がん相談件数 (件)	実績	2,277	3,542	2,602				
緩和ケアチーム新 規介入件数 (件)	実績	350	319	270				
セカンドオピニ オン対応件数 当院から他院 (件)	実績	51	45	37				
他院から当院 (件)	実績	19	17	39				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 前立腺がん等を対象にした副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した
- ・ 地域の緩和ケア医療に対するニーズに応えるため、緩和ケア病床を4床設置した
- ・ 地域の医療機関と連携し、緩和ケアマップを作成するなど医療機関の垣根を超えた取り組みを行った。また、堺市がん患者会「よりそい」を発足し会員数は150名まで増加した
- ・ がん患者・家族サロン「なないろ」を設置し、患者・家族向けの勉強会や交流会を開催した
- ・ 当院の乳がん看護認定看護師が「平成27年度がん研究助成報奨金」を受賞した
- ・ 堺市のがん医療水準の維持向上を図るため、がんセンター・緩和ケアチームを中心に院内での研修・勉強会や院外でのシンポジウム・講演会を開催した
- ・ 大阪労災病院と共同し、大阪府がん診療ネットワーク協議会を主催した
- ・ 最新の治療内容等、市民に有益な情報を発信するため、乳がん検診啓発活動やがんに対する市民健康講座を開催した
- ・ がん専門薬剤師の研修認定施設として他の医療機関から研修生を受け入れた
- ・ 内服抗がん剤治療を安全に行うために、地域の調剤薬局と連携を図り、当院で抗がん剤が処方された患者の服薬コンプライアンスや副作用の確認を行い情報共有することで、安全な外来抗がん剤治療の体制を整備した

実績	平成26年度	平成27年度
がん患者指導管理料（不安軽減のための面接） (件)	143	137
がん患者指導管理料（化学療法文書説明）(件)	443	460
がん患者カウンセリング料（件）	306	234
がん地域連携パス数（件）	10	10
がん診療登録医件数（件）	277	299
がんに関する市民公開講座（回）	6	9
延べ参加者数（人）	233	316

【特筆すべき項目】

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種のリ

ニアック」を新たに稼働するとともに、前立腺がん等を対象とした副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した。

- ・ 地域の緩和ケア医療に対するニーズに応えるため、新たに緩和ケア病床を4床設置した。また、緩和ケアチームを中心に、がん性疼痛治療に関する症状だけでなく心のケアなど精神症状にも対応したがん相談支援の充実を図り、患者及びその家族に対する緩和医療を積極的に行った。
- ・ 患者・家族サロン「なないろ」を設置し月1回勉強会・交流会を開催しがんにに関する情報提供や、「堺市がん患者サポート事業」を通して堺市の他の地域がん診療連携拠点病院と共同して緩和ケアマップを作成するなど、がんを患っても安心して暮らせる社会の構築に寄与した。
- ・ がん手術治療の充実を図るため、食道がん、肝がん、膵がん、前立腺がん、子宮がんに対して鏡視下手術を行い、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

地域がん診療連携拠点病院として、最上位機種「リニアック」を新たに稼働し、前立腺がん等を対象に強度変調放射線治療（IMRT）を開始するなど最新鋭の治療法を積極的に導入し、がん医療水準の維持向上を図った。

さらに、「堺市がん患者サポート事業」を通して堺市の他の地域がん診療連携拠点病院と共同して緩和ケアマップを作成するなど、がんを患っても安心して暮らせる社会の構築に貢献した。

また、目標数値を大幅に上回った指標も多く、その取組みは評価できる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(2) 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

中期目標	脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病への取り組みは、地域の医療機関との連携、役割分担のもと、高度専門医療を提供すること。
中期計画	脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞については、集中治療室の機能を充実するとともに、引き続き、ハートコール等による24時間体制の受入れを行う。また、糖尿病に関しては、地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病対策を強化するほか、糖尿病合併症についても、関係診療科との連携を図りながら取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 救命救急センターと一体となって、脳卒中救急搬送患者の受入れ窓口の一元化を行い、確実な受入れ体制の確保とより迅速な高度急性期医療を提供する。 急性心筋梗塞については、ハートコールによる救急患者の円滑な受入れに努めるほか、心臓血管外科と連携し更なる高度専門医療の提供をめざす。また、糖尿病については、チーム医療による糖尿病教育入院、糖尿病教室の質向上を図り、合併症予防に努める。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
脳卒中クリニカルパス実施件数 (件)	実績	20	28	9				
t-PA治療実施件数 (件)	実績	1	0	6				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

(脳卒中)

- ・ 24時間365日の脳卒中・頭部外傷のブレインオンコール体制を維持した
- ・ 脳血管内手術件数は平成26年度25件から平成27年度40件へと増加した
- ・ 脳卒中ケアユニット（SCU）の開設に向けた体制を検討した
- ・ 頭頸部の血管内治療に対応した脳血管透視装置を導入した
- ・ 脳血管内治療センター機能を維持し、治療困難症例にも積極的に対応した
- ・ 院内講演会や地域の医療従事者に対して研修会を開催した
- ・ 急性期脳梗塞に対する最新のエビデンスに対する緊急血栓回収療法を4件実施した

実績	平成26年度	平成27年度
脳卒中患者数（件）	224	228
脳アンギオ件数（件）	135	156
脳血管内手術件数（件）	25	40

(急性心筋梗塞)

- ・ 循環器救急疾患の24時間365日ハートコールの受け入れ体制を維持した
- ・ 地域の医療機関へ心臓リハビリテーションの積極的な啓蒙活動を実施した
- ・ 心不全予防のための市民健康講座を開催した
- ・ 新たに開設された心臓血管外科との連携を図り、外科的治療にも対応可能となった

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
緊急カテーテル件数 (件)	138	101
心大血管疾患リハビリテーション実施件数 (件)	13,080	14,306

(糖尿病)

- ・ 糖尿病療養指導士を育成し、新規に 4 名が資格を取得した
- ・ 定期的に市民健康講座を開催した (平成 26 年度 : 314 人 平成 27 年度 : 431 人)
- ・ 毎週、多職種によるラウンドを実施した
- ・ 紹介元医療機関へ詳細な病態説明報告を実施した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
糖尿病教室参加者数 (人)	226	232
フットケア外来件数 (件)	180	135
糖尿病指導外来件数 (件)	115	153
在宅自己注射指導延べ件数 (件)	3,471	3,597

【特筆すべき項目】

- ・ 脳卒中については、脳血管内治療に精通した医師を招聘し人員体制の強化を図った。脳血管内治療センター機能を維持し、救命救急センターと連携して積極的な受け入れを行ったことで、脳血管内手術件数は平成 26 年度 25 件から平成 27 年度 40 件へと増加した。
- ・ 急性心筋梗塞については、新たに開設された心臓血管外科との連携を図り、従来は対応できなかった外科的治療にも対応可能となった。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

脳卒中については、脳血管内治療に精通した医師を確保し、救命救急センターと連携した結果、脳血管内手術件数は前年度より 15 件増の 40 件となったが、関連指標である脳卒中クリニカルパス実施件数が大きく減少している。

また、急性心筋梗塞については、24 時間 365 日ハートコールの受け入れ体制を維持し、糖尿病については、新規に 4 名が糖尿病療養指導士の資格を取得、合併症予防に貢献できるように人材育成を行った。

これら脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病への対応についての取組みは、地域の医療機関との機能分担のもと、来年度以降に成果が期待できるものもあり、総合的に評定した場合、評価 3 の「計画を順調に実施している。」が適切と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(3) 高度専門医療の推進

中期目標	ア 地域の中核病院として医療の更なる高度専門化に対応した医療を提供すること。 イ 新しい治療法を開発するための臨床研究及び新薬の治験の推進に取り組むこと。
中期計画	ア 地域における中核病院として、専門外来、各診療センターの機能強化、低侵襲手術への積極的な取り組み等を行う。また、最先端機器や高度設備の充実を図る。 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進環境（体制）に更なる充実を図る。また、医療需要の変化に応じて、他の医療機関では提供できない医療に適切に対応するほか、先進医療等にも積極的に取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 各診療科の連携及び集約によるセンターの充実を図り、高度で良質な医療を提供する。また、手術支援ロボットの導入を検討し、低侵襲治療を実施する。 学会活動、論文作成の支援、治験の誘致及び多施設共同臨床試験に積極的に参加するなど臨床研究を実施する体制整備を行う。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
腹腔鏡（胸腔鏡）下手術件数 (件)	実績	562	619	900				
治験実施件数 (件)	実績	19	21	9				
先進医療届け出件数 (件)	実績	3	5	6				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 救命救急センター及び心臓血管外科を開設した
- 患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進し、鏡視下手術の適応を拡大した（予定手術のみならず緊急手術に対しても腹腔鏡手術を実施）
- 胃全摘、噴門側胃切除術に対する腹腔鏡手術や食道がんに対する胸腔鏡手術を導入した
- 下肢静脈瘤のレーザー治療を拡大した
- 腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術の施設基準を取得した
- 前眼部三次元画像解析の先進医療が新たに承認された
- 薬剤科内に治験推進室を設置し、治験受託件数を増加させるために、臨床教育センター設置に向けた準備を行った
- 治験推進室を中心に新規治験の受託に努め、アイセンターの開設に伴い、眼科領域の治験を新たに受託した
- 麻酔科医2名の確保を行い、高度専門医療の提供体制を整備し、手術件数・全身麻酔件数が増加した

実績	平成26年度	平成27年度
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍件数（件）	22	31
ステントグラフト内挿術実施件数（件）	—	30
人工心肺装置実施件数（件）	—	32
下肢静脈瘤のレーザー治療実施件数（件）	70	153

【特筆すべき項目】

- ・ 手術支援ロボットの導入に向け、医師・看護師・臨床工学技士・事務の他職種からなる「ダビンチ・チーム」を立ち上げ、当院におけるロボット支援手術が安全かつ円滑に実施できるよう検討を重ねた。また、医師は研修指定医療機関において研修を行い、認定を受けるなど準備を進め、平成 28 年 2 月に堺市で初となる最新の手術支援ロボット、「ダビンチ Xi」を導入した。
- ・ 新たに設置した心臓血管外科によるハイブリッド手術室を使用したステントグラフト内挿術の実施、救命救急センターにおいては初療室に隣接して自走式 CT 装置とハイブリッド手術室を設置するなど設備の充実を図ることで患者を移動させることなく、より迅速な治療が可能となった。
- ・ 予定手術のみならず緊急手術に対しても腹腔鏡手術を行い、良性疾患に対しても行うなど、鏡視下手術の適応を拡大し、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療の推進を図った結果、腹腔鏡・胸腔鏡手術件数は平成 26 年度 619 件から平成 27 年度 900 件へと増加した。また、腹腔鏡下子宮悪性手術の施設基準を取得し、平成 26 年度 1 件から平成 27 年度 9 件へと増加した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進し、予定手術のみならず緊急手術に対しても腹腔鏡手術を実施し、腹腔鏡手術件数は前年度より 281 件増の 900 件となった。

また、手術支援ロボットの導入に向け、多職種からなる「ダビンチ・チーム」を設立し研修等を実施した結果、平成 28 年 2 月に堺市で初となる最新の手術支援ロボットを導入することができ、低侵襲手術への積極的な取組みを行うなど、高度専門医療の推進への取組みは評価できる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施などにより医療安全対策を徹底すること。
中期計画	<p>全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行うほか、医療事故を未然に防ぐ活動にも積極的に取り組み、医療安全対策の徹底及び安全文化を醸成する。</p> <p>院内で発生したインシデント・アクシデントについての報告を強化するとともに、その内容を分析し、全職員に周知することにより、再発防止に取り組む。</p> <p>感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT）による院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策を的確に行う。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全管理室を中心に医療事故及び医療事故につながる要因を分析し、事故防止の具体的な手法を全職員に周知徹底を図る。また、研修内容や実施回数等、改編しながら、医療安全研修会を開催し職員の医療安全に対する意識向上を図る。 院内感染の防止についても、感染症対策室を中心に院内感染管理ラウンドを実施する。また、感染防止に関するカンファレンスの実施や地域の医療機関と連携し地域の感染対策の底上げを図る。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
医療安全研修実施件数 (回)	実績	7	23	86				
医療安全研修参加延人数 (人)	実績	880	2,400	3,959				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 医療安全管理室が中心となり、医療事故調査制度への対応を行った
- ・ 院内イントラネットに加え、他院や院内で実際に起きた事例及び対策についてポスター掲示（医療安全管理室だより）を行い、全職員に周知・注意喚起を徹底した
- ・ 新病院で新しい機器の導入など、運用が変わった事による医療安全対策マニュアルの見直しを行った
- ・ インシデント報告を受け、機器の導入や設定変更を迅速に行い改善した
- ・ 患者誤認や看護実践能力向上、チーム STEPPS 研修等、全 15 項目の研修会を開催した
- ・ 「患者誤認防止チーム」「転倒転落対策チーム」等を発足し、有害事象の分析及び再発防止に取り組んだ
- ・ 院内感染防止のため、全病棟を対象に週 1 回のラウンドを実施した
- ・ 薬剤師のプレアボイド活動により、インシデント・アクシデントに繋がる事例や副作用の発生を未然に防いだ
- ・ 薬剤耐性菌発生の防止や抗菌薬の適正使用を実施するため、専門薬剤師による抗菌薬の提案及び医師へのコンサルトを実施した
- ・ バンコマイシン等の抗菌薬 TDM を 100%実施し、有効かつ安全な抗菌薬治療を提供した
- ・ 医師の診療の質の向上を目的に医療行為に起因して生じた合併症について報告を義務化した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
インシデント件数 (件)	2,848 件	2,857 件
アクシデント件数 (件)	24 件 (1) ※	28 件 (1) ※
リストバンド装着率 (%)	98.4	98.9
プレアボイド件数 (件)	517	471

※ () 内はうちレベル 4・5 の発生件数

【特筆すべき事項】

- 平成 27 年 10 月 1 日より施行された「医療事故調査制度」に対応するため、医療安全管理室を中心に、疑いを含め当院で発生した場合の体制について検討を行い、Ai (死亡時画像診断)・病理解剖の運用を整備し、承諾書やマニュアルを作成した。
- 平成 27 年 11 月からは全死亡患者に対して、医療事故調査制度の対象事例に該当していないか判定する「医療事故チェック表」を用いたスクリーニングを開始した。
- 制度の理解と医療事故発生時に適切な対応が行えるよう、院内イントラネットにて周知するとともにポスターを掲示するなど様々な職種に対応した研修会を開催し、研修に参加できなかった職員に対しては e ラーニングを実施し全職員に周知徹底を図った。(研修参加人数 1,105 人 研修参加率 97%)

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

医療事故調査制度に対応するため医療安全管理室を中心に A i (死亡時画像診断)・病理解剖の運用を整備し、全死亡患者に対して医療事故調査制度の対象事例に該当していないのか判定する医療事故チェック表を用いたスクリーニングを開始したことによって、医療事故の予防及び再発防止に取り組んだ。インシデント・アクシデントについては、インシデント報告の重要性を周知し報告を促したことによって、職種別では医師からの報告件数が大幅に増加した。職員に対しては、院内イントラネットでの情報発信や研修会を数多く開催し、関連指標である延べ研修会参加人数を大きく増加させることにより医療安全に対する意識向上を図った。また、院内感染防止のため、全病棟を対象に前年度は月 1 回の実施であった院内ラウンドを週 1 回実施し、院内感染防止対策に努めた。これら医療安全の徹底を図るための取組みは評価することができる。よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (2) 医療の質の向上

中期目標	診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化及びクリニカルインディケータの活用による客観的評価を行い、医療の見える化に取り組むこと。
中期計画	医師・看護師及びメディカルスタッフ等がチームを編成し、最適な医療を提供する体制を一層強化する。 質の高い医療を提供するため、DPCデータを用いたクリニカルパスの作成や、クリニカルインディケータ（臨床評価指標）の分析評価を行い、医療の質を継続的に管理できる体制を確立するためIT化を推進する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・チーム医療を一層強化するため、多職種によるカンファレンスの充実を図るほか、各診療科が有機的に連携し総合的な診療体制を構築する。 ・医療の質に関する客観的なデータとしてQIを収集し、院内で評価・分析を行うとともに公表する。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
クリニカルパス適用率 (%)	実績	46.8	46.2	44.9				
クリニカルパス数 (件)	実績	174	202	211				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・エビデンスに基づく質の高い医療を提供するため、63項目のクリニカルインディケータを設定し、ホームページに情報公開した
- ・DPC分析ツールを用いて既存のクリニカルパスを分析し、バリエーション評価を行うことで安全で標準的な治療を実施した
- ・チーム医療を一層強化するため、チーム医療のあり方について検討した
- ・専門・認定看護師の役割や活動内容を知ってもらい、多職種の連携機能の充実を図るため、1年間の活動報告発表会を開催した
- ・周術期管理チームにおいて術前に薬剤管理、リスク評価を行い、手術中止症例が低減した

【特筆すべき項目】

- ・質の高い医療を提供するため、平成26年度に設定したクリニカルインディケータについてデータ収集・分析評価を行い、理事長ヒアリングの資料に取り入れるとともに、平成25年度と平成26年度を比較した63項目の指標をホームページ上に公開することで患者にとって分かりやすく医療情報を提供し、エビデンスに基づく客観的評価により医療の質の向上を図った。
- ・安全に手術を受けていただくため、手術を受ける患者へのサポートとして「手術サポートセンター」を開設した。手術サポートセンターでは、周術期管理チームとして他職種が連携を図り、全身麻酔を受ける患者を対象に、薬剤師による内服薬の確認や、手術室看護師による喫煙等の術前リスクの評価を行ったことで、患者の術前の情報を集約することが可能となり、手術中止症例は平成26年度18件から平成27年度7件へと減少した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

手術を受ける患者へのサポートとして「手術サポートセンター」を開設し、院内の多職種が連携して、全身麻酔を受ける患者を対象に、術前のリスクを評価し情報を集約することで総合的な診療体制の確保、チーム医療の推進に努めた。

クリニカルインディケータの設定を60項目から63項目に増やし、データ収集・分析評価を行ってホームページに公開するなど医療の見える化に取り組んだ。

また、専門・認定看護師による活動報告発表会の機会を設けることで、院内における専門的見地からのコンサルティング活動を活発化させ、インシデントの減少を図っている。

これら医療の質の向上への積極的な取り組みは評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
- (3) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期目標	医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。
中期計画	患者及び市民からの信頼を確保するため、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。
年度計画	・医療法をはじめ関係法令及び院内ルールの遵守の徹底を図る。また、法令や規程等についても遵守の徹底を図る。 ・コンプライアンスの重要性を全職員が認識するための意識啓発の取り組みを充実させる。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）	
【具体的な取り組み内容】	
<ul style="list-style-type: none"> ・市の個人情報保護条例や、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき、個人情報の取り扱いについて情報セキュリティ研修を実施した ・職員に貸与しているセキュリティ機能付き USB224 本すべてに対して所在確認を行った ・監事による業務監査を毎月実施した ・医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人の運営等に係る各種内部規定の適正運用を周知した ・ポスターの掲示、院内放送、駐車場の利用、貸出備品利用方法など院内の様々なルールについて院内イントラネットにおいて全職員に周知徹底した ・新規採用時のオリエンテーションにおいて服務規律や院内ルールを周知徹底した ・新規採用者には採用前事前課題を実施し、医療人・社会人としての意識啓発を図った 	
【特筆すべき項目】	
<ul style="list-style-type: none"> ・市の個人情報保護条例や、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき、職員に配布している USB の所在確認を行い、個人情報の保護と管理を徹底した ・個人情報の取り扱いについて情報セキュリティ研修を実施し（全 10 回開催予定）、全職員に対して個人情報の保護意識の向上を図った 	

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント	
市の個人情報保護条例や、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき職員に配布している USB の所在確認など、個人情報の保護と管理の徹底や、情報セキュリティ研修の実施などコンプライアンスの重要性に関する意識啓発を行っており、総合的に評定した場合、評価3の「計画を順調に実施している。」が適当と判断した。	

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(4) 患者の視点に立った医療の実践

中期目標	医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重するとともに、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能などについて、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。
中期計画	市立病院機構の理念に基づき、安心・安全で心の通う医療を提供する。 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談についても患者の視点に立って対応する。 当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 新たに作成した法人の運営方針である「し・ん・ら・い・Ki・Zu・Ku」を基に患者の視点を最優先にした対応を常に意識した医療及びサービスを提供する。 患者及び患者家族の信頼と納得に基づいた診療を行うため、患者の意思を尊重したインフォームド・コンセントの徹底を図るほか、入院患者に自らの疾患について、内容・治療・看護等の治療計画を分かりやすく理解してもらうため、作成済のクリニカルパスの点検や新たなクリニカルパスの作成を進める。 市民健康講座等を定期的に開催し、当院で対応可能な疾患や高度急性期病院としての役割の理解を深めてもらう。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
相談窓口寄せられた相談件数 (件)	実績	16,287	20,172	18,374				
接遇研修回数 (回)	実績	6	8	13				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 患者及び患者家族が安心して治療を受け、より快適な生活が送れるよう、総合サポートセンターを設置した
- 日常生活の自立を促し、患者の日常生活機能の低下を防ぐことを目的とした、「院内デイケア」を開始した
- 新病院の機能について市民健康講座などで市民にわかりやすく伝えた
- 患者に分かりやすい患者用パスの見直しを行った
- 新規採用職員には、法人・病院の方向性を踏まえ、組織における自己の役割を認識するための言動や行動について理念教育研修を実施した
- 患者及び患者家族との信頼関係を構築し、信頼関係とコミュニケーションを良好にするため、新卒看護師の名札を明確化した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
医療相談件数 (件)	12,739	12,581
院内デイケア (回)	-	9

【特筆すべき項目】

- 高度急性期病院における高齢者のケアシステム確立のため、認知症やせん妄によって治療

の継続困難や、安全管理が困難な状況の改善や、体操やアロマセラピーなどを行い、生活のリズムを整える事で認知機能の低下を防止した。また、日常生活の自立を促し、患者の日常生活機能の低下を防ぐことを目的とした、「院内デイケア」を開始した。

- ・ 市民健康講座についてはより多くの方に参加していただけるよう、早期に年間スケジュールを確定し、平成 26 年度 16 回から平成 27 年度は 27 回（院内 24 回、院外 3 回）開催したことで、多くの参加者に当院の取り組みや役割について理解を深めてもらうとともに、市民の健康寿命の延伸に寄与した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

信頼関係とコミュニケーションを良好にするため、新卒看護師の名札を明確化し、患者及び患者家族との信頼関係の構築に努めた。

総合サポートセンターを設置し、患者及び患者家族が安心して治療を受け、患者のニーズに合った快適な生活が送れるように取り組んだ。

このような取り組みから、患者からのサンキューレター（御礼状）はかなり増加した。

病院としては、患者の視点に立った医療提供に積極的に取り組み、非常に努力していることは理解できるが、医療を提供された患者側からの評価、どう受け取ったかも重要であり、これらを総合的に評定した場合、評価 3 の「計画を順調に実施している。」が妥当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (5) 患者サービスの向上

中期目標	患者が満足し、患者に選ばれる病院づくりをめざし、患者の視点に立ったサービス向上に取り組むこと。
中期計画	患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の整備、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。 患者満足度調査や投書箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。また、ボランティアと協働し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 「診察待ち時間表示システム」や「自動精算機」を導入し、総合的な待ち時間の短縮を図るほか、ミニ講座を開催するなど待ち時間を苦痛に感じさせない取組みを実施する。また、総合案内やエントランスホールを中心に、病院職員やボランティア、委託職員が協働して心のこもった患者対応を実践する。 各種イベント（七夕会、クリスマス会、院内コンサート等）を充実させるほか、入院食はセントラルキッチンを導入するなど、快適な療養環境を整備する。 患者満足度調査結果や投書箱に寄せられた意見は職員に共有し、病院全体として対応する。また、ボランティアとの定期的な意見交換会を開催し、提案については早急に対応し改善につなげる。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【入院】 (%) 〔中期計画目標〕 90.0%	年度計画目標			85.0				
	実績	82.0	82.0	84.0				
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【外来】 (%) 〔中期計画目標〕 80.0%	年度計画目標			75.0				
	実績	71.0	71.0	85.0				

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
投書箱に寄せられた件数 (件)	実績	155	140	413				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 診察待ち時間に対するストレスを解消するため、診察待ち時間表示システムを導入した
- ・ 各外来ブロック分散会計を導入し、会計待ち時間の短縮を図った
- ・ 支払い待ち時間の短縮のため「自動精算機」を導入した
- ・ 患者サービスの質向上のため、ホスピタルコンシェルジュ、ベルパーソンを配置した
- ・ 入院患者・外来患者の患者満足度調査を実施した
- ・ 24時間営業のコンビニエンスストア、カフェコーナー、レストランを新設、イートイン

- スペースを設置、院内無料公衆無線 LAN サービスなどアメニティを充実した
- 患者の利便性向上のため旧病院と新病院を往復するシャトルバスの運行を開始した
- 患者給食にセントラルキッチンを導入した
- 病院イメージキャラクター（ゆるキャラ）、イメージソングを制作した
- 患者やその家族が院内で快適に過ごし、病状や治療法について患者自身が理解することを支援する図書コーナー「患者・家族ライブラリー」を設置した

<イベントの実施状況>

- 看護フェア
- クリスマス会
- ニューイヤーコンサート
- 小児科節分イベント
- 小児科ひな祭りイベント 等

【特筆すべき項目】

- 診察待ち時間に対するストレスを解消するため「診察待ち時間表示システム」を導入するとともに、会計待ち時間短縮のため各外来ブロックごとで分散会計を行い、診察終了から会計終了までの待ち時間平均が旧病院 9.3 分から新病院 4.2 分へと短縮した。
- 来院した患者一人ひとりに寄り添うきめ細やかなサービスを提供するため、複数名のホスピタルコンシェルジュ及びベルパーソンを配置した。
- 旧病院では改善できなかったハード面の環境が整ったことにより、新病院ではソフト面の向上も図り、患者満足度調査の満足度の割合は外来 85% (昨年度+14 ポイント)、入院 84% (昨年度+2 ポイント) と前年度より大きく改善された。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

ホスピタルコンシェルジュ等の配置や「診察待ち時間システム」導入による会計の待ち時間を短縮により、患者の視点に立ったサービスの向上を図った。

各種イベントも充実させ、患者満足度調査についても満足度の割合が、入院については前年度より 2.0%増の 82.0%、外来については前年度より 14.0%増の 71.0%となり、患者から高い満足度を得ることができたことは、評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(1) 地域の医療機関との連携推進

中期目標	<p>ア 市立病院として担うべき医療機能を発揮し地域での役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。</p> <p>イ 在宅医療については、関連機関との連携強化を推進し、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めること。</p>
中期計画	<p>ア 地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層推進するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、オープンカンファレンスや研修会を開催し、顔の見える地域連携を実現する。</p> <p>イ 疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の関係機関との連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供するとともに、在宅患者の急変時には、診療の支援が行える体制を整備する。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院として、紹介患者の受入れと患者の状態に応じた医療機関への逆紹介に努める。また、高度医療機器の共同利用等の促進に取り組むほか、地域医療水準の向上を図るため、地域における機能分担と連携強化に繋がるよう、オープンカンファレンスや研修会を積極的に開催する。 ・患者が安心して地域で生活を送れるよう、地域の医療機関との連携を強化するほか、介護施設や福祉施設との情報交換を積極的に行い、医療・在宅・介護を通じた切れ目のないサービス提供に貢献する。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
紹介率 (%) 〔中期計画目標〕 68.0%	年度計画目標			66.0				
	実績	64.4	66.3	66.2				
逆紹介率 (%) 〔中期計画目標〕 75.0%	年度計画目標			70.0				
	実績	56.5	73.0	72.3				
地域の医療従事者への 研修会実施回数 (回) 〔中期計画目標〕 30回	年度計画目標			24				
	実績	23	24	26				

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
地域連携クリニカルパス数 (件)	実績	12	12	13				
地域連携パス適用患者数 (件)	実績	217	249	155				
開放型病床利用率 (%)	実績	74.7	44.1	57.7				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 退院後の円滑な在宅生活への移行を支援するため、堺市内にある看護小規模多機能型居宅介護施設と交流会や、地域の訪問看護ステーションとのグループワークによる意見交換会や勉強会などを開催し、情報交換を行い連携強化を図った
- ・ 地域の医療機関との適切な役割分担を行い患者が「かかりつけ医」を持つことを推進するため、患者自身が地域・診療科・専門等から診療所を選択し、診療所マップを印刷することができる「かかりつけ医検索システム」を導入した
- ・ 地域の医療機関からの連絡や相談をよりスムーズにするため、地域連携センターにフリーダイヤルを導入した
- ・ 南大阪における医療機能の機能分化を推進するため、「地域医療ネットワークの会」を定期的に開催し、後方支援病院の確保を強化した
- ・ 新病院移転により西区を拠点にした地域の医療機関と信頼関係を構築するため、医師同伴の訪問活動を積極的に行った（平成 26 年度 42 件、平成 27 年度 72 件）
- ・ 精神科専門病院からの精神科医の応援勤務の協力を得るなど、周産期、回復期、慢性期、療養型、精神等、他の医療機関とよりきめ細やかな包括連携を強化した
- ・ 地域医療支援病院としての役割を果たし、地域の医療機関と連携強化を図るため、オープンカンファレンス（CC4 回、CPC5 回）を実施した
- ・ 当院が高度急性期病院としての機能を発揮し地域の医療機関との機能分化と役割分担の推進を図るため、初診時選定療養費を改定しかかりつけ医の受診を促した
- ・ 新病院の機能や役割等について地域の医療機関により多くの情報を知ってもらうため院外広報誌と地域連携ニュースの配布先を拡大した（平成 26 年度 1,025 カ所、平成 27 年度 1,608 カ所）
- ・ 紹介・逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の詳細な分析を行い、紹介患者増加に向けた取組みについて経営幹部会で情報を共有し、課題について対策を検討した。その結果、新病院移転時の休止期間がありながら、紹介件数は 1,731 件、逆紹介件数は 1,325 件とともに増加した
- ・ 地域の調剤薬局と年に 26 回の勉強会を開催し、薬業連携を強化した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
紹介件数（件）	12,621	14,352
逆紹介件数（件）	13,887	15,212
登録医数（人）	741	758

【特筆すべき項目】

- ・ 三次救急の開始に伴い増加する精神科身体合併症患者に対応するため、堺市内の精神科専門病院と連携を図り、精神科医の応援勤務の協力を得るなど、精神科医師と精神看護専門看護師、精神保健福祉士による精神科リエゾンチームで入院後のフォロー及び早期転院に向けた支援介入を行った。
- ・ 総合周産期母子医療センター（大阪府立母子保健総合医療センター）や地域周産期母子医療センター（ベルランド総合病院）など地域における周産期の拠点となる医療機関と連携を強化し、役割分担の上、良質な周産期医療の提供に貢献した。
- ・ 地域医療ネットワークの会やグループワークを通じた意見交換会などを開催し、患者の受け入れ先となる訪問看護ステーションや地域の療養型病院、回復期医療を提供する医療機関及び施設等との情報交換を行い、連携強化を図った。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

堺市内の精神科専門病院と連携を図り、精神科リエゾンチームで入院後のフォロー及び早期転院に向けた支援介入を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進した。

また、訪問看護ステーションや地域の療養型病院、回復期医療を提供する医療機関及び施設との情報交換のために地域医療ネットワークの会やグループワークを通じた意見交換会などを開催し、地域の関係機関との連携体制構築に努めた。

紹介率・逆紹介率はほぼ目標数値と同じであり、平成 27 年度は移転した新病院において地域の医療機関との連携構築に向けて取組んでおり、総合的に評定した場合、評価 3 の「計画を順調に実施している。」が妥当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(2) 地域での医療従事者の育成

中期目標	医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。
中期計画	救急医療及び急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、医学生、看護学生、薬学部学生をはじめとした、医療系学生の実習等を積極的に受け入れる体制を充実し、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。 臨床教育支援センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 地域の看護学生及び薬学部学生をはじめとした医療系学生の実習受け入れを積極的に行う。 研修医の受け入れ及び定着を図るため、魅力のある「臨床研修プログラム」の作成や、後期研修医の専門的な研修など臨床教育支援センターの機能を強化し、病院全体で研修医を支援する体制を整備する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
医学生実習受入人数 (人)	実績	30	28	44				
看護学生実習受入人数 (人)	実績	329	349	315				
薬学部生実習受入人数 (人)	実績	20	20	11				
研修医による学会発表件数 (件/人)	実績	0.63	2.63	1.73				
指導医講習会受講者数 (人)	実績	31	42	10				

※新病院移転による実習受け入れ中止期間あり

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構による外部評価（JCEP）」を受審し、認定を受けた
- 日本専門医機構が策定する「専門医制度整備指針」に基づき、平成 29 年度より開始する新専門医制度では、「内科」と「救急」を当院の基幹プログラムとして申請した
- 外部講師による総合診療レクチャーや臨床道場を開催し、フィジカル診断に基づいた臨床推論ケースカンファレンスを実施するなど、研修医が技術や知識を実践的に学ぶことができるよう、指導体制の充実を図った
- 当院の研修医が NHK テレビ「総合診療ドクターG」に出演し、臨床研修で得た知識を発揮し当院の臨床研修のレベルの高さを示した
- 臨床教育支援センターを中心に、病院全体で研修医を支援する体制を整備したことが認められ、研修医の定数を増加させることができた
- 内科後期研修医の応募を増加させるために外部の初期研修医や医学生を対象としたフィジカルクラブを企画し、開催した
- 高度専門医療の水準を維持・向上するため研修医による学会発表を推進し、平成 26 年度

11 件から平成 27 年度 26 件へと増加した

- ・ 研修医専用のグラム染色室やシミュレーションセンターの設置を検討するなど、研修医にとって魅力ある体制を整備した
- ・ 当院の看護師を講師として看護大学等へ派遣し、看護師の育成を支援するとともに自己の成長に繋げた
- ・ 地域の医療従事者のスキルアップを図るため、地域の医療機関の医師、訪問看護師、施設看護師を対象にスキルアップセミナーを開催し、地域医療水準の底上げを行った（参加者数 40 人）
- ・ 新人看護職員研修制度では新たに「シミュレーション研修」を取り入れ、実践能力の向上を図ったほか、地域の医療機関にも参加者を募ったところ 11 人の参加があり、地域のニーズに合わせた人材育成が行えた
- ・ 地域の薬剤師のスキルアップを目的とし、地域の医療機関の薬剤師・薬局薬剤師合同症例検討会を定期的に開催した（平成 27 年度：26 回）
- ・ 大阪大谷大学薬学部教員の臨床知識の充実を図るため、臨床研修を週 1 回受け入れ、実習等の受け入れ体制を充実させた
- ・ 薬剤師レジデントを積極的に受け入れるとともに、近畿大学大学院薬学研究科と連携し、働きながら博士の学位が取得できる連携講座を実施するなど、臨床に優れた薬剤師の育成に取り組んだ

<主な実習学生受入人数>

- ・ 管理栄養士 19 人
- ・ 臨床工学技士 2 人
- ・ 言語聴覚士 2 人
- ・ 理学療法士 2 人
- ・ 歯科衛生士 31 人

【特筆すべき項目】

- ・ 研修医の受け入れ及び定着を図るため、臨床研修病院として「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構による外部評価（JCEP）」を受審し、定められた認定基準を達成しているとして認定され当院の臨床研修実施体制を示した。
- ・ 臨床教育支援センターを中心に、EPOC の導入や研修医手帳の作成、360 度評価の実施など、病院全体で研修医を支援する体制を整備したことで、研修医の定数を 7 名から 9 名に増員することができ、初期研修医 9 名についてフルマッチとなった。
- ・ 研修医専用のグラム染色室を設置した。また、医学教育とシミュレーション教育を専門とする医師を確保し、実践的な医療技術習熟の場を提供できるシミュレーションセンターの設置を検討するなど、研修医にとって魅力ある体制を整備したことで、初期研修医 4 名が当院の後期研修医として在籍した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

臨床教育支援センターを中心に、病院全体で研修医を支援する体制を整備したことにより、医学生実習受入人数は前年度より16人増の44人となり実習受入れを積極的に行うことができた。また、医学教育とシミュレーション教育を専門とする医師を確保し、実践的な医療技術習熟の場を提供できるシミュレーションセンターを設置し、研修医にとって魅力ある体制を整備した。

これらのことにより、研修医の受入れが大幅に増加し、医療従事者の育成に貢献できた実績、成果は評価することができ、総合的に評定した場合、評価4の「計画を上回って実施している。」が適当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	5				
評価委員会評価	4				

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力

中期目標	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携や協力し、予防医療の推進に努めること。また、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携に努めること。
中期計画	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市民公開講座の開催、ホームページの活用、広報誌等を通じて情報を発信し、健康診断、予防接種など予防医療の推進に努める。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育など行政機関との連携及び、施策の推進に努める。
年度計画	・ 広報やホームページの活用等により、情報発信を行い、医療、保健、福祉、教育などの担当部局とも協力しながら、院外での市民講座の開催や、健康診断など予防医療の推進に努める。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
市民公開講座の開催回数 (回)	実績	16	16	27				
市民公開講座の参加延人数 (人)	実績	738	1,321	1,370				

※H26年度はショッピングモールの開催(557人)を含む

法人自己評価の判断理由(業務実績の状況等)

【具体的な取り組み事項】

- ・ 性暴力被害者支援ネットワーク事業に参画し、性暴力救援センター・大阪(SACHICO)の協力医療機関として心情に配慮した医療行為を実施するなど行政との連携を図った
- ・ 堺地域「医療と介護の連携強化」病院連絡協議会(C・Cコネット)に参加し、地域における病院関係者と福祉・介護従事者の相互間における利用者の情報共有を行い、互いの連携体制を構築した
- ・ 堺大魚夜市や堺ユースフェスティバルなどの行事に、当院医師や看護師が医療応援のため出務し、事業協力をした
- ・ 厚生労働省や自治体を中心となり展開している「認知症サポーターキャラバン」事業において、堺市から派遣されたキャラバンメイトによる認知症サポーター養成講座を152人が受講した
- ・ 地域の小学校へ当院の助産師を派遣し、妊婦体験、赤ちゃんの人形を抱くなどの体験を通して命の大切さなどについて学ぶ「命の授業」を開催した
- ・ より多くの情報を市民に発信するため、院内広報誌のページ数とコンテンツを増加させ、配布範囲を高石市や和泉市などにも拡大するとともに、SNSや民間の広告媒体を活用するなど広報機能を拡充させ、新病院の機能充実及び保険医療情報を積極的に発信した
- ・ 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、当院の特性に応じた検診機能を拡充させるよう、人間ドックの料金やオプションの項目を見直し、企業が実施する健診事業への参画を依頼するなど機能を拡充し、名称も予防健診科から「予防健診センター」へと変更した
- ・ 市民健康講座を開催し、市民が参加しやすいよう早期に年間スケジュールを確立し、ホームページにて公開するとともに、広報さかいや院外広報誌にて積極的な情報発信を行うこ

とで参加者数の増加に繋がった

- ・ ピンクリボン月間（10月）に、当院でのキャンペーン活動と併せて、堺市役所1階ロビーにも乳がん相談コーナーを設置し、当院の乳がん看護認定看護師が40名に対して乳がん自己検診モデルを用いた自己検診法の説明や乳がん相談に対応した
- ・ 「世界禁煙デー・禁煙週間」に伴う取組みとして、ポスター掲示による啓蒙活動や院内でのキャンペーン活動を開催し、禁煙並びに受動喫煙防止の普及啓発を行った
- ・ 新病院移転に伴い、病院総合パンフレットの内容を見直し、より当院の役割及び機能等の情報を充実させた。また、ホームページをリニューアルし、レスポンスデザインを採用やお知らせの更新回数を増加させるなど、新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信を行ったことで、ホームページの月平均のアクセス数は増加した
- ・ 各学会や厚生労働省などが制定する年間行事（耳の日、乳がん月間等）についてホームページに掲載し、健康に関する保健医療情報を発信した
- ・ 平成28年2月に導入した手術支援ロボット「ダヴィンチ」についてホームページにて特設サイトを制作するとともに、公式Youtubeチャンネルを開設し紹介動画を公開するなど新たな広報の取組みを行った
- ・ 地域型保育事業として院内保育所を開所し、地域から6名の児童を受け入れるとともに、堺市補助事業として病児保育室の運営を開始し、市民の登録が240名まで増加した

実績	平成26年度	平成27年度
ホームページの月平均アクセス数（ページ）	159,265	237,659
がん検診総件数（件）	3,100	3,535

【特筆すべき項目】

- ・ 性暴力被害者支援ネットワーク事業に参画し、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）からの要請に対して受け入れを行い、女性の産婦人科医が診察や検査を行うなど心情に配慮した診療行為を実施し行政との連携を図った。
- ・ 新病院移転後に患者数が増加した高石市や和泉市などにも院外広報誌の配布範囲を拡大し、Facebook・Twitter・LINE・Google+といったSNSを活用するなど広報機能を充実させ、新病院の機能や当院の取組み、医療情報の発信等を積極的に行った。
- ・ 市民健康講座を27診療科の幅広い分野において開催し（院内24回、院外3回）、市民が参加しやすいよう早期に年間スケジュールを確立し、ホームページで公開するとともに、広報さかいや院外広報誌にて積極的な情報発信を行うことで参加者数の増加に繋がった。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

院外広報誌の配布範囲を拡大し、SNSを活用するなど、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に努めた。

また、性暴力被害者支援ネットワーク事業に参画し、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）からの要請に対して受入れを行い、女性の産婦人科医の配置など被害者の心情に配慮した診療行為、また地域型保育事業として院内保育所を開所し、地域からの児童の受入れや病児保育室の運営を開始するなど、関係機関との連携に努めている。

様々な行政機関等と十分な連携・協力を実施していることは理解できるが、特に計画を上回って実施している取組み等について審議し、総合的に評定した場合、評価3の「計画を順調に実施している。」が適当と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性の高い組織づくり

中期目標	適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に努めること。
中期計画	戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、安定した経営に寄与する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。
年度計画	・ 社会情勢や地域医療の状況の変化等を踏まえ、理事会や経営幹部会での議論を更に充実させるとともに、組織内の方針伝達やコミュニケーションを活性化させる。 ・ 重要プロジェクトには適切な権限委譲を行い役割を明確にする。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 重要事項を意思決定する理事会を毎月開催したほか、法人や病院の運営方針等について決定する経営幹部会や月曜会を開催し、毎月の業務状況（診療科別の患者数や病床利用率等）や決算報告を行い、収支計画及び資金計画が着実に実行できているか進捗管理を行った
- ・ 迅速な情報提供を行うため、業務状況や収支状況について経営幹部会等で速報値の報告を行い、課題を検証した。また、月1回の全管理職による会議（水曜会）及び週末にはイントラネットにて1週間の病床管理等を職員全体に周知することで、病床利用率の向上及び平均在院日数の短縮を促した
- ・ 団塊の世代が75歳以上に達する2025年を迎えるにあたり、10年間の長期的な当院のビジョンを見据え、様々な課題を検討する組織横断型プロジェクトチームを立ち上げ、第二期中期計画中にDPCⅡ群病院、高度急性期病院として運営を行っていくという方向性を決定づけた
- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、がんセンターを組織化し、高度ながん医療の提供を行った。また、病床管理センターの組織化を図り、ベッドコントロールの責任を明確化した結果、病床利用率の向上に繋がった
- ・ 院内イントラネットだけでなく、現場の医療従事者にとって多忙な業務の間でも情報に接触することができるよう、職員エリアへのリアルタイムな情報の一括配信が可能なデジタルサイネージの導入を検討した

【特筆すべき項目】

- ・ 2025年プロジェクトチームを立ち上げ、DPCⅡ群病院に向け、「診療密度の向上」「高度な医療技術の実施」「外保連手術指数の向上」など当院の現状について全管理職による会議（水曜会）にて当院の現状を示すとともに、在院日数短縮に向けた取り組みや診療科別に難易度の高い手術を提示するなど、具体的な方策を示した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

業務状況や収支状況について経営幹部会等で速報値の報告、課題の検証を行うなど議論を充実させるとともに、2025年に向けてDPCⅡ群病院、高度急性期病院として運営を行っていく方向性を決定づけ、プロジェクトチームを立ち上げた。プロジェクトチームには適切な権限移譲を行い、効果的、効率的な医療提供体制の整備に努めた。その成果の例として、病床回転率の向上をめざしたプロジェクトチームの活動により、病床回転率が2.7回から3.1回に改善、向上したことを確認した。

これら、自律性の高い組織を目指した法人の取組みは評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(2) 質の高い経営

中期目標	各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行い、PDCAサイクルによる目標管理の徹底を行うこと。また、戦略的な病院経営をめざし、経営に関する企画立案機能の強化を図ること。
中期計画	全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクルを確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。 更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等、病院運営を取り巻く外部環境に迅速かつ、的確に対応するため、戦略的な経営を行う。 病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用するほか、優れた人材を育てる。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> PDCAサイクルを確実に実施し、医療の質や患者サービスの向上を図る。また、職員の経営参画意識と志気の高揚を図るため、経営に関する情報や課題等を定期的に周知し、職員が自主的に経営改善に取り組む組織風土を醸成する。 医療環境の変化や患者の動向等を迅速かつ的確に把握・分析し、効果的な経営戦略を企画・立案する。 病院経営の分析能力を持つ事務職員や診療報酬請求事務に精通する事務職員を採用するとともに、職員の育成に努め、経営感覚とコスト意識を高めることにより事務部門の職務能力の向上を図る。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- 「事業計画説明会」を全8回開催し、平成27年度の目標、各局・各科の方向性を全職員に周知した
- 管理職を対象に人事考課やメンタルヘルス、部下育成などについて外部講師による「ベストリーダー育成研修」や「リーダー塾」を開催し、リーダーシップ力とマネジメント力の向上を図り、人材育成を強化した
- 組織と権限、職位と責任をより明確化するため、組織規程と事務決裁規程を統合した
- 院内イントラネットにて最新の病床情報や患者数速報について全職員に周知するとともに、毎月の業務状況や収支状況については、引き続き経営幹部会等で速報値の報告を行い、課題を検証した。管理職会議（水曜会）では診療科部長や部門長に目標及び課題の情報共有を図り経営改善に取り組んだ
- 全54部署に対して理事長ヒアリングを行い、平成27年度の事業計画目標に対する成果や実績を病院幹部に報告し各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行うとともに、次年度の事業計画について情報共有を図り、目標管理を徹底するなどPDCAサイクルを確実に実施した
- 医療の質向上に寄与する事務職員を育成するため、診療情報管理士・病院経営管理士・クオリティマネージャーなどの資格取得を支援した。また、病院経営に関する知識・経験を有する民間病院経験者を採用し、事務部門の職務能力の向上を図った
- 紹介・逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の分析や、医療環境の変化に対応していくための中期計画シナリオを策定し、長期的視点に立った質の高い経営を推進した
- 全職員対象に財務諸表についての勉強会を開催し、事務職員だけでなく、医師や看護師、コメディカル等の医療職に対しても経営参画意識の醸成を図った
- 新たに心臓血管外科を設置し、救命救急センターの開設に伴い、医師をはじめ救命救急、手術室、ICU経験のある看護師や、臨床工学技士を積極的に採用した。また、24時間安心安全な医療体制を担保するため、医療技術職の夜間2交替勤務を推進し、経験者も含めた採用を実施した

- ・ 医師の採用については、大学医局人事だけでなく、紹介会社を利用するなど柔軟な採用を行った

【特筆すべき項目】

- ・ 紹介・逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の詳細な分析を行い、紹介患者増加に向けた取組みについて経営幹部会で情報を共有し、課題について対策を検討した。その結果、新病院移転時の休止期間がありながら、紹介件数は1,731件、逆紹介件数は1,325件とともに増加した。また、医療環境の変化に対応していくために、長期的視点に立った法人の方向性・目標・戦略について中期計画シナリオを策定し、質の高い経営を推進した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

紹介、逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の分析を行い、紹介患者増加に向けた取組みについて経営幹部会で情報共有し、課題への対策を検討することによって、効率的な経営戦略を企画、立案できるよう努めた。

また、職員に対しては「事業計画説明会」を開催し目標の方向性を周知することで、PDCAサイクルの確実な実施に貢献できるようにした。

これら、法人の取組みは評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) 外部評価等の活用

中期目標	監事や会計監査人による監査結果などを活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務改善を図ること。
中期計画	監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。 市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を行う。
年度計画	監事監査や会計監査人による監査及び内部監査を実施し、監査結果等を業務運営に適切に反映するとともに患者及び市民の目線に立った業務改善を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 引き続き監事による毎月の業務監査及び決算監査を受け、指摘事項に対して迅速な対応を行うことで、業務の改善・運営の適正化に繋がった
- ・ 会計監査人による会計処理に関する監査を受審し、会議での報告・決裁・承認・執行までの一連の流れを順守し、適正な資金管理を行った
- ・ より多くの患者の意見を収集するため、1階エントランスや各病棟フロアに投書箱を設置し、投書数増加に向けた取組みを行った

<業務改善事項>

- ・ 駐車場料金の改定
- ・ 新病院、旧病院間のシャトルバスの期間延長
- ・ 外来受付時間の変更

【特筆すべき項目】

- ・ 適正かつ効率的な運営を行うため、引き続き監事による業務監査及び決算監査を年11回受け、指摘事項に対して迅速な対応を行うことで、リスク管理の徹底及び業務の効率化を図った。
- ・ より多くの市民及び患者目線に立った業務運営を行うため、1階エントランスや各病棟フロアに投書箱を設置し、頂いた意見については情報共有の強化を図るため毎月の会議で報告するとともに、1階エントランスやホームページにて掲載し迅速な対応を行った。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

引き続き、監事や会計監査人による監査を受け、指摘事項に対して迅速な対応を行うことで、リスク管理の徹底及び業務の効率化を図った。また、市民目線を活かした業務改善を行うため、投書箱を多く設置し、いただいた意見を情報共有して業務改善に役立ており、これらの取組み等について総合的に評定した場合、評価3の「計画を順調に実施している。」が適切と判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(1) 職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映し、職員のモチベーションの向上や人材育成につながる客観的な評価制度の整備、運用を行うこと。また、職員のキャリアアップを支援し、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる環境整備を行うこと。
中期計画	職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るため、職員及び組織の業績や貢献度等を総合的に評価し、病院経営の実績も加味しつつ、職員の努力が反映できる人事給与制度を構築する。 人材育成方針のもと、職員のキャリアアップの支援など、働きがいのある職場環境づくりを進める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の努力が評価されモチベーションの向上と組織の活性化につながる人事給与制度を導入する。 ・ 専門医資格、認定看護師資格の取得など病院の医療機能向上に対する職員への教育的支援を全面的にバックアップし、優秀なスタッフを育成する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 平成 27 年度は職員一丸となって短期間にスムーズな移転を成功させ、移転後の業績は V 字回復を実現したため、職員のモチベーションの維持・向上のために年度末業績手当を支給した
- ・ 看護局の取組みとして専門職の能力と自己教育能力向上のためクリニカルラダー別研修プログラムに加え、「がん看護」「救急看護」専門看護コースを開催し、がん看護 16 人、救急看護 56 人の参加があった
- ・ 新人看護職員研修制度は「集合研修」や「ローテーション研修」「ランチョンセミナー」で構成するとともに、新たに「シミュレーション研修」を導入し、実践能力の向上を図った
- ・ 働きやすい職場環境と労働条件の充実に向け、組合の合意のもと人事給与制度の改訂や休暇制度を見直すなど、組織の活性化及び職員のモチベーションの向上に繋がった
- ・ 求められる職員像を人事考課制度の能力項目へ反映させ、現状の課題を上司と一緒に考え、部下本人の力量のアップを支援することができる体制を整備した
- ・ 医療の質の向上を図るため、人材育成のための予算化（四局予算）を行い、積極的に専門資格の取得を推奨することで、長期研修になる資格取得にも対応できる支援を継続して実施した結果、新たに資格取得した職員は平成 26 年度 30 名、平成 27 年度は呼吸療法認定士やがん薬物療法認定薬剤師等 34 名となった
- ・ 職員「個」の成長と「組織」の成長を融合させて組織力が最大限に発揮される内容となるよう「人材育成基本方針」を見直し、全職員に対し周知を行い可視化を図った
- ・ 職員の育成は OJT を基本としつつ、職員の自己啓発を支援するため通信教育受講助成制度を立ち上げた
- ・ 職員の頑張りに応え、より魅力ある職場環境づくり等の視点から、属人的で成果や実績によらない手当を見直し、夜勤等の実績への手当に配分変更した
- ・ 役職者のモチベーションの向上と、マネジメント力の発揮を期待し、役職手当の支給対象範囲を主幹級及び係長級まで拡大した

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
専門・認定看護師数（人）	17	25

【特筆すべき項目】

- ・ 「人材育成基本方針」を改訂し、職員「個」の成長と「組織」の成長のベクトルを合わせ

て組織力が最大限に発揮されるよう、新たに局別の重点的育成課題や、役職別・階層別の求められる職員像を制定した。また、全職員に対し周知を行い可視化することで達成すべきレベルが明確になり、職員の自己成長の意識づけに繋がった

- ・ 職員の育成はOJTを基本とし、自己啓発はOff-JTと合わせて職員の育成を支援するため通信教育受講助成制度を立ち上げ、20名が受講したほか、受講者の意見を参考に平成28年度の教育プログラムの充実を図った。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

働きやすい職場環境と労働条件の充実に向け、組合の合意のもと人事給与制度の改訂や休暇制度の見直しを行い組織の活性化及び職員のモチベーションの向上に繋げることができた。

また、職員に対しては通信教育受講助成制度を立ち上げ、職員への教育的支援を全面的にバックアップし、優秀なスタッフの育成を図った。

職員のキャリアアップやモチベーションの向上のため様々な取り組みをしており、評価することができる。

よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(2) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。家庭と仕事を両立し、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めること。
中期計画	短時間労働時間制や院内保育の拡充など、子育て支援等の充実により、育児等を行う職員が安心して働けるよう支援する。また、復職時の支援体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境づくりを進める。 職場におけるメンタルヘルス・ハラスメントに関する相談窓口を充実し、利用を促進することで、職員の心の健康のための取組みを進める。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の業務負担を軽減するため、医師事務作業補助者を活用し、本来業務に専念できる体制を構築する。また、育児をしながら働く環境を整備するため、院内保育所の運営など、職員が働きやすい環境を整備しワークライフバランスの向上を図る。 ・「職員支援センター」を立ち上げ、傷病や出産、育児などのライフイベントにより休業する職員へのサポート、更に復職以降のキャリア支援体制やメンタルヘルス対策も含め、職員の健康の保持増進に取り組み、快適な職場環境づくりを進める。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 「職員支援センター」を立ち上げ、全ての職員が安心して長く働き続けることのできる職場づくりを推進するとともに、職員一人ひとりのニーズに柔軟に対応した
- ・ 院内保育所を設置し、育児をしながら働く環境を整備するため、病児保育や夏休みなど子供の長期休暇にも学童保育として対応するなど、ワークライフバランスの向上を図った
- ・ 新入職員向けのセルフケア研修や、産業医によるメンタルヘルス研修を実施し、職員の健康の保持増進に取り組んだ結果、看護師の離職率は 5.1%と減少し、大阪府下の平均を大きく下回った（大阪府下 常勤離職率 13.7%）
- ・ 職員厚生会総会を開催し、職員間のコミュニケーション強化及び協働意識を醸成するため職員間のコミュニケーションの充実を図った
- ・ 産休・育休者への「パパ・ママ通信」の配布や復職・仕事と子育て両立支援セミナーを開催するなど出産、育児などのライフイベントにより休業する職員へのサポートを充実させた
- ・ 妊娠中や養育中の職員、復職前後の職員を対象に復職にあたっての不安解消を図り、早期復職を支援するため、「仕事と子育て両立支援セミナー」を開催し、14人の参加者があり、早期復職に繋がった
- ・ 入職後 30日・90日・180日と入職早期から面談を実施し、上司と部下のコミュニケーションの充実を図り、職員全体の離職率の低下に繋がった
- ・ より質の高い医療を提供するための組織運営や職場環境改善に活かすため、職員満足度調査を実施した
- ・ 医師事務作業補助者により、NCDの症例登録や臨床試験に対する症例報告書の記載等を医師に代わって行い、医師の業務負担の軽減に寄与した
- ・ 看護師の健康管理に留意し、12時間夜勤の試行等、夜勤体制の変更を試みた

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
看護師離職率 常勤 (%)	5.8	5.1
新卒 (%)	8.3	7.7
育時短取得職員数 (人)	44	48

【特筆すべき項目】

- ・ 院内保育所を設置し、職員枠として院内保育 23 名・病児保育 3 名の定員を設け、院内保育一時利用 61 名・病児保育 98 名・学童保育 12 名の登録があった。そのうち、利用者人数は院内保育定期利用は 15 名となり、病児保育 82 名、学童保育 7 名の利用があった。
- ・ より質の高い医療を提供するための組織運営や職場環境改善に活かすため、職員満足度調査を実施し、「総合満足度 (+1.5pt)」「勤続意向 (+0.7pt)」「職場推薦意向 (+3.0pt)」「患者満足度 (+4.2pt)」「患者推薦意向 (+3.5pt)」全ての項目において前回実施した平成 25 年度より上昇した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

院内保育所を設置し、職員枠として院内保育 23 名、病児保育 3 名の定員を設けるなど職員が働きやすい環境を整備しワークライフバランスの向上を図った。また、「職員支援センター」を立ち上げ、全ての職員が安心して長く働き続けることのできる職場づくりを推進するとともに、職員一人ひとりのニーズに柔軟に対応できるよう支援したことは、評価することができる。よって、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	4				
評価委員会評価	4				

第3 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の早期確立

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	安定した経営基盤を確立するため、収入の確保と費用対効果に基づく効果的な費用節減に取り組み、早期に経常収支を黒字にすること。
中期計画	<p>市立病院としての役割を果たすとともに、増収対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。</p> <p>未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債権回収委託の活用等、早期回収に努める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療・小児医療・周産期医療など安定的に提供することで、公的病院としての使命を果たすとともに、新病院開院後早期に病床利用率の向上や手術件数の増加及び高度医療機器の効率的な稼働等により収益を確保する。 医療材料等の共同購入の拡大、物品購入時の価格交渉などを通じてコスト削減を推進する。また、医薬品、診療材料における同種・同効果のものを整理するほか、購入方法の見直しや定期的な棚卸を実施し、期限切れ廃棄品の削減を徹底する。 未収金の発生を防止するため「自動精算機」の導入や督促業務の強化を図るなど法的措置を含めた回収策を講じて収入を確保する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
経常収支比率 (%) 〔中期計画目標〕 103.0%	年度計画目標			93.2				
	実績	102.9	100.4	87.3				
一般病床利用率 (%) 〔中期計画目標〕 88.5%	年度計画目標			81.8				
	実績	89.7	89.1	85.1				
平均在院日数 (日) 〔中期計画目標〕 9.8 日	年度計画目標			11.0				
	実績	12.2	11.1	10.4				
新入院患者数 (人) 〔中期計画目標〕 14,363 人	年度計画目標			12,927				
	実績	11,911	12,919	13,058				
手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 5,000 件	年度計画目標			4,200				
	実績	4,035	4,144	4,646				

全身麻酔件数 (件) 〔中期計画目標〕 2,500 件	年度計画目標			2,100				
	実績	1,944	2,134	2,565				
後発医薬品採用率 (数量ベース) (※) (%) 〔中期計画目標〕 70.0%	年度計画目標			60.0				
	実績	42.5	52.0	70.1				
入院延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 155,125 人	年度計画目標			143,709				
	実績	157,132	156,028	149,498				
外来延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 196,000 人	年度計画目標			190,400				
	実績	188,426	190,049	191,221				
窓口負担金の収納率 (%) 〔中期計画目標〕 99.4%	年度計画目標			99.4				
	実績	99.3	99.4	99.4				

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
患者 1 人 1 日当たり入院単価 (円)	実績	57,484	59,769	65,418				
患者 1 人 1 日当たり外来単価 (円)	実績	17,631	18,599	20,936				
給与対診療収入比率 (%)	実績	56.1	57.0	62.0				
材料費対診療収入比率 (%)	実績	25.8	26.0	29.6				
経費対診療収入比率 (%)	実績	19.4	17.8	20.6				

法人自己評価の判断理由 (業務実績の状況等)

【具体的な取り組み事項】

- ・ 手術件数の増加を図るため、麻酔科医を新たに 2 名確保し、安定的な手術運営を行った。また、手術室の増加に伴い効率的な運用を図り、心臓血管外科からの依頼症例（緊急手術含む）や三次救急の症例には全例対応するなど、手術件数は 4,646 件、全身麻酔件数は 2,565 件とともに前年度実績及び年度計画目標を大きく上回った
- ・ 平均在院日数の短縮と新入院患者の増加により病床回転率が上昇し、病床利用率においても年度計画目標を大幅に上回った
- ・ 心臓血管外科や三次救急の受け入れにより救急からの入院が平成 26 年度 2,753 人から平成 27 年度 3,135 人と増加、DPC 点数の増加に伴い入院単価を押し上げたことなどにより

入院単価は 5,649 円増加し、入院収益も 4 億 5,000 万円増加した

- ・ 三次救急や心臓血管外科等の重症患者の受け入れが増加したことにより、高度医療機器の稼働率が上昇し、CT 撮影件数及び MRI 撮影件数が増加した
- ・ 手術件数の増加に伴い麻酔件数も増加した。また、救命救急センターの設置もあり重症度の高い患者が増加したことにより全身麻酔件数の割合も増加した結果、手術の行為別収益が平成 26 年度は約 1 億 7,000 万円/月が新病院移転後は約 2 億 4,000 万円/月と約 6,500 万円増加した
- ・ 新病院開院と同時に大阪府指定三次救急医療機関に認定され、救急専用の手術室や初療室内に汎用性の高い自走式 CT を配備するなど高度な救急医療の提供体制を整備した
- ・ 平成 27 年 4 月より眼科の硝子体内注射の治療を開始したほか、新病院移転を機にアイセンターとして新たに稼働を開始し、眼科専用の手術室を設けたことにより、眼科の手術件数は平成 26 年度 668 件から平成 27 年度 710 件へ増加した
- ・ 新病院の設備や機能の充実、個室の療養環境の充実に伴い、室料差額と文書料（診断書料）の見直しを行い、近隣他市の医療機関と同等金額に改めることで保険外収入の確保を行った
- ・ 平成 28 年度の診療報酬改定を見据え、改定内容を早期に幹部へ周知し改定の影響による試算を行い、事前対応や新規に施設基準を取得できるよう対策を講じた
- ・ 未収金の発生を防止するため、自動精算機の導入及び退院会計窓口の土曜運用を開始するとともに、引き続き文書催促や弁護士法人による債権回収委託を行い早期回収に向け取り組んだ。また、三次救急開始による身元不明患者の増加に伴う高額な未収金予防対策として、保険証作成手続等の連絡体制を強化した
- ・ 新病院の移転を円滑に実施し、早期に診療機能を回復させ、開院後の業績は V 字回復を実現した
- ・ 材料費削減に取り組むため、NHA（日本ホスピタルアライアンス）による共同購入や廉価同等品の採用及び値引き交渉を行い、NHA 共同購入価格での削減効果は約 530 万円、担当者による病院独自の価格交渉により価格削減効果見込み額は約 840 万円となった
- ・ 後発医薬品の採用を推進し、平成 26 年度 195 品目から平成 27 年度 279 品目（+84 品目）へ切り替えた結果、後発医薬品割合が増加し約 3,000 万円の薬剤費の削減効果があった
- ・ 臨床検査・輸血委員会において毎月の使用状況及び廃棄理由などについて報告し、課題を検討することで輸血製剤の廃棄率は平成 26 年度 1.1%から平成 27 年度 0.8%へと削減した
- ・ セントラルキッチン導入及びコージェネレーションシステムの置き換えにより、ガス・水道代含め、平成 26 年度より約 5,000 万円の削減効果があった。旧病院（平成 26 年 7 月～平成 27 年 3 月）と新病院（平成 27 年 7 月～平成 28 年 3 月）の比較では約 7,400 万円の削減効果があった

実績	平成 26 年度	平成 27 年度
手術室稼働率 (%)	45.6	48.3
CT 撮影件数 (件)	20,819	22,570
MRI 撮影件数 (件)	6,622	7,071

※平成 27 年度は新病院移転期間を含む

【特筆すべき項目】

- ・ 新病院開院と同時に大阪府指定三次救急医療機関に認定され、30 床の「救命救急治療室管理料」の施設基準を取得したほか、8 床の集中治療室（ICU）、12 床の高度治療室（HCU）の施設基準を取得し、急性期の特定入院料を算定する病床が合計で 50 床に増加したことにより、入院料収入が増加した。
- ・ 中央手術室が 10 ルームに増加したほか、眼科専用の手術室、初療室にハイブリッド手術室を備えることで手術件数が増加し、中央手術室の稼働率が旧病院平均 45.6%から移転期間を除いた新病院平均 55.0%と上昇し手術収益の増加に繋がった。
- ・ 外来化学療法センターの充実により、高度な化学療法が外来でも対応可能となり、外来診療単価の増加に貢献した。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

手術の増加を図るため麻酔医を新たに2名確保し、手術室の効率的な運営を図ることで、手術件数は前年度より502件増の4,646件となった。また、入院単価は前年度より5,649円増の65,418円、外来単価は前年度より、2,337円増の20,936円となった。このように、医業実績を向上させ、確実に収益を確保していることは、かなり評価できる。

一方で、費用に関しては、共同購入や後発医薬品の採用などにより削減には努めつつも、新病院移転に伴い費用の増加は抑えることはできなかった。

その他、未収金の発生を防止するため自動精算機を導入するなど債権の早期回収に努めており、収入の確保については積極的な取組みがなされている。

このように収益の確保については法人の努力によりほぼ目標指標を上回る結果となったが、この項目で最も重要な指標の1つである経常収支比率が目標を下回っていることを考慮し、総合的に評定した場合、評価3の「計画を順調に実施している。」が適当と判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	4				
評価委員会評価	3				

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 環境にやさしい病院運営

中期目標	省資源及び省エネルギーに取り組み、低炭素社会の形成に寄与する環境にやさしい病院運営に努めること。
中期計画	省エネルギー化やゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。
年度計画	ゴミ分別の更なる徹底やリデュース、リサイクルの推進等により、総量にも留意し、廃棄物の排出量を抑制する。また、エネルギーコストの削減に取り組む。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
電気使用量 (kWh)	実績	8,338,810	8,568,285	11,000,308				
ガス使用量 (m ³)	実績	1,687,544	1,603,489	1,138,376				
水道使用量 (m ³)	実績	204,569	214,906	157,270				

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 光熱水費の削減に取り組むため、管理職会議（水曜会）にて毎月の使用量と金額の報告を行い、省エネルギーについての職員の意識啓発を醸成した
- ・ 5月～10月のエコスタイル期間の実施やお手洗いの自動消灯など、地球温暖化対策及び資源の有効活用を推進し、持続可能な低炭素社会の形成に寄与した
- ・ セントラルキッチンを導入により患者給食が院外調理となったことや、コージェネレーションシステムを置き換えたこと等により、ガス使用量は465,113 m³、水道使用量は57,636 m³削減した
- ・ 堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE 堺）において、省エネや環境負荷の少ない資機材を使用するなど、室内の快適性や景観への配慮を含めた環境性能の高い建築物として総合的な評価でAランクの評価を受けた

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

評価結果

	H27	H28	H29	H30	H31
法人自己評価	3				
評価委員会評価	3				

第4 その他業務運営に関する重要事項
2 新病院の整備及び運営に関する取組

中期目標	
中期計画	<p>新病院の整備については、災害対策も含めた着実な事業を進めるほか、新病院の概要や医療機能など、積極的に市民や医療関係者等に情報発信を行う。</p> <p>新病院の運営については、機能拡充を含む医療の提供をいち早く確立するとともに、早期の経営の安定化を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・当院が担う医療や診療の強みを明確にし、患者や市民及び医療関係者へ情報を発信し、包括連携のスキームを構築する。 ・新病院の移転を安全かつ円滑に実施するとともに、各診療科や病棟の立ち上げを最優先に、診療機能を早期に回復させる。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み事項】

- ・ 円滑に診療が開始されるよう、必要な医療機器等の整備、診療ルールの確定など事前に必要な院内調整を実施し、各部門に分かれ現場確認及び新病院診療シミュレーションを入念に行ったことで、7月2日には救急診療を開始、7月6日には外来診療を開始、7月16日には病床利用率は80%を突破し診療機能を早期に回復させることができた
- ・ 5月31日に新病院の引き渡しを受け、7月1日に新病院開院、7月2日には旧病院を引き渡しと非常にタイトなスケジュールのなかで職員一丸となり全ての保管物の移設管理、廃棄物の撤去、撤去後の清掃、残余物の確認などを行い引き渡しを完了させた
- ・ 安全で円滑な新病院移転に向け、病床移転計画をたて、患者搬送リハーサルを重ねるとともに、移転時の入院患者を11人と最小限まで削減し、安全に患者移送することができた
- ・ 新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信するとともに、ホームページや院外広報誌などにおいても積極的に新病院についての情報を発信した結果、2日間に渡って開催した新病院内覧会・記念式典には7,503人の方に来場頂いた
- ・ 48システムのサーバー群ならびに1,400台に及ぶクライアント端末及びプリンター等周辺機器を旧病院から移設し、新病院の各部署に配置するとともに、環境に合わせた設定値の変更を行った。新旧病院間で相互に通信できる仕組みを構築したことで、システムや医療機器の停止期間を予定通り48時間以内に抑えることができた。特に、画像部門はデータ量が膨大であるにも関わらず、遅滞なく移設を終え、診療に影響を与えなかった。サーバー群は当初予定であった平成27年7月2日から1日早く同月1日午前中には移設を完了し、救命救急センターも同日から診療可能となった。クライアント群は予定通り7月6日の外来オープンの診療を可能とした
- ・ 新病院で充実した無線環境を活用し、モバイル内線機器としてPHSからスマートフォンへ切り替え、アプリを利用したコミュニケーション手段の充実やナースコールとの連動、情報収集の容易化など機能の充実を図った
- ・ 堺市内の優れた景観を有する建築物、工作物、広告物の所有者等に贈られる堺市景観賞を堺市立総合医療センター・堺市消防局救急ワークステーション・堺市こども急病診療センターが受賞した
- ・ 新病院移転に向け、新病院関連プロジェクトチームを立ち上げ、物品・患者・システム・機器それぞれの搬送についてチームに分け、会議及びシミュレーションを実施し、円滑な新病院移転に結び付けた

【特筆すべき項目】

- ・ 円滑に診療が開始されるよう、必要な医療機器等の整備、診療ルールの確定など事前に必要な院内調整を実施し、各部門に分かれ現場確認及び新病院診療シミュレーションを入念

に行ったことで、医療機器や電子カルテ等のシステムについても大きなトラブルなく移転作業を終え、7月2日には救急医療を開始、7月6日には外来診療を開始、7月16日には病床利用率は80%を突破し診療機能を早期に回復させることができた。

評価委員会の評価の判断理由、評価コメント

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1
法人自己評価	5				
評価委員会評価					

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	(1) 限度額 3,500 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計画	

実績

短期の借入は行わなかった

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行う。 また、少林寺宿舎は供用終了後速やかに譲渡の手続きを行い、円滑な引き渡しを行うものとする。
年度計画	

実績

- ・ 現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行った
- ・ 少林寺宿舎については円滑に売却が行えるよう調整を行った

第8 剰余金の使途

中期計画	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。
年度計画	

実績
平成 27 年度剰余金なし

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	(1) 施設及び設備に関する計画（平成 27 年度から平成 31 年度まで） （単位：百万円）								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器等整備</td> <td>1,000</td> <td>堺市長期借入金等</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器等整備	1,000	堺市長期借入金等		
	施設及び設備の内容	予定額	財源						
	医療機器等整備	1,000	堺市長期借入金等						
	(2) 人事に関する計画 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。								
	(3) 中期目標の期間を超える債務負担								
	ア 移行前地方債償還債務 （単位：百万円）								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>移行前地方債償還債務</td> <td>11,545</td> <td>2,811</td> <td>14,356</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356
	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額					
	移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356					
イ 長期借入金償還債務 （単位：百万円）									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>中期目標期間償還額</th> <th>次期以降償還額</th> <th>総債務償還額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長期借入金償還債務</td> <td>7,142</td> <td>13,852</td> <td>20,994</td> </tr> </tbody> </table>	区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額	長期借入金償還債務	7,142	13,852	20,994	
区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額						
長期借入金償還債務	7,142	13,852	20,994						
(4) 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。									
年度計画									

実績

(1) 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	100	運営費負担金
	273	自己財源

(2) 人事に関する計画

【新病院の移転に伴う即戦力人材の確保と適正配置】

- ・ 心臓血管外科の標榜に対し、心臓血管外科医師を 2 名、臨床工学技士を 6 名採用
- ・ 救命救急センターの開設に向け、救命救急経験のある医師を 8 名採用、より専門性の高い看護を提供するため、精神看護専門看護師などの認定・専門看護師を採用
- ・ 救急外来の充実に向け、正規雇用の専従事務員を配置

	H24	H25	H26	H27
医 師	91	98	98	102
看 護 師	436	460	509	613
医 療 技 術	100	120	135	154
事 務 等	42	57	63	70
合 計	669	735	805	939

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	6,792	14,693	21,486

(4) 積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金 1,198,758,783 円については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実に充てた。

《参考資料》

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価の基本方針

平成25年 1月23日

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項及び第30条第1項の規定に基づき、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務実績に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 評価委員会は、評価委員会の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途実施要領で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3)中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途、評価実施要領で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、評価委員会において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出するものとする。

(2) 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価結果や勧告を受けて、法人として取り組む事項を明確にし、改善に取り組むとともに、その状況を評価委員会に報告する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領

平成25年 1 月 23 日

堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会決定

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条の規定に基づき、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構の業務実績に関する評価の基本方針」（平成25年1月23日決定）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

年度評価は、法人から提出された各事業年度における業務実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

当該年度の年度計画に掲げる「第1から第4」の事項において、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について、法人が自己評価した上で評価委員会が「小項目評価」と「大項目評価」により評価する。

(1) 法人による小項目の自己評価

法人は、年度計画の小項目ごとの進捗について自己点検に基づき、法人として次の5段階で自己評価を行うものとする。

5：年度計画を大幅に上回って実施している。

4：年度計画を上回って実施している。

3：年度計画を順調に実施している。

2：年度計画を十分に実施できていない。

1：年度計画を大幅に下回っている。

法人は、評価委員会が業務の実施状況を客観的に適正に判断し評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。

(2) 評価委員会による小項目評価

評価委員会は、業務実績報告書及び法人への意見聴取に基づき、法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するために効果的な取り組みが行われているかどうかも含め、総合的に判断する。

また、評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由等を記載する。その他、特筆すべき点など必要に応じて、コメントを付す。

(3) 評価委員会による大項目評価

評価委員会において、小項目評価の結果割合や当該中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための小項目(以下、「重点ウエイト小項目」という。)の評価結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。評価結果とその判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を評価結果報告書に記載する。

なお、評価に当たっては、小項目評価の結果割合は目安であり、評価委員会は、重点ウエイト小項目の評価結果や小項目における評価の構成割合などを総合的に判断して評価を定めるものとする。

S：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(すべての小項目が3～5かつ評価委員会が特に認める場合)

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目が3～5)

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割以上)

C：年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割未満)

D：年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

3 全体評価の具体的方法

(1) 評価委員会は、項目別評価の結果や重点ウエイト小項目の評価結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。

(2) 全体評価においては、項目別評価の結果とともに、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など)を積極的に評価するものとする。また、特色ある取り組みや工夫、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み(堺市医療圏が抱える課題に対する取り組みなど)についても評価することとする。

(3) 評価委員会が行う評価に当たっては、業務実施状況への意見や改善すべき事項への指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。